

公立病院改革プランの概要

団 体 名		鹿児島県 県立病院局					
プ ラ ン の 名 称		鹿児島県 県立病院改革プラン(北薩病院)					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	鹿児島県 県立北薩病院					
	所 在 地	鹿児島県 伊佐市大口宮人502番地4					
	病 床 数	186床(運用病床数150床)					
	診 療 科 目	内科,呼吸器科,消化器科,循環器科,神経内科,小児科,外科,脳神経外科,耳鼻咽喉科(休診中),放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割		<p>地域の中核的医療機関として,保健・医療・福祉施設等との緊密な連携のもとに,地域全体の医療供給体制づくりを推進し,急性期疾患に対応する医療をはじめ,高度・専門医療や二次救急医療を提供するとともに,公的医療機関や民間医療機関との医療供給ネットワークを構築し,地域に不足する医療を提供する。また,へき地医療支援機構の北薩地域における拠点病院として代診医の派遣を積極的に実施していく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方		県立病院局に記載のとおり					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.8%	94.1%	96.2%	100.0%	100.3%	
	職員給与費比率(医業)	59.2%	60.6%	58.9%	56.0%	55.8%	
	病床利用率	85.8%	83.3%	91.7%	91.7%	91.7%	
	医業収支比率	96.9%	94.5%	96.9%	100.8%	101.1%	
	職員給与費比率(診療)	75.0%	75.9%	72.6%	68.3%	68.0%	
	減価償却前収支	2百万円	42百万円	3百万円	99百万円	105百万円	
	資金収支	123百万円	205百万円	176百万円	20百万円	26百万円	
上記目標数値設定の考え方		<p>経常収支及び医業収支比率100%以上の目標を設定し,収益確保のために病床利用率を維持・向上させる。医業収益及び診療収益に占める職員給与費比率を設定し,人件費の低減化を図る。また,「県立病院事業改革基本方針」の経営面の目標である,減価償却前収支の黒字と資金収支の均衡を追加した。数値目標については,各年度経常黒字化を目指し設定しているが,計画達成は改革期間最終年度(22年度)を目標としている。</p>					

		団体名 (病院名)		鹿児島県 県立病院局 (県立北薩病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院患者数	47,075人	45,612人	50,195人	50,195人	50,333人	20年度:脳外科常勤 医不足等
	外来患者数	60,522人	58,654人	63,407人	63,933人	64,460人	
	紹介率	29.0%	27.0%	30.0%	35.0%	40.0%	H19目標 = 25.0%
	小児科を除いた紹介率	51.6%	55.0%	55.0%	60.0%	60.0%	
	平均在院日数	22.5日	21.0日	21.0日	21.0日	21.0日	
	時間外救急患者取扱件数	3,809件	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件	20年度以降は過去3 カ年(H17～H19)平均
	救急車(管内)による受入者数	590人	520人	600人	600人	600人	20年度:脳外科常勤 医不足等
	臨床研修医の受入人数		1人	1人	2人	2人	
	医師派遣日数	10.0日	50.0日	60.0日	60.0日	60.0日	へき地医療支援機構北部 地区(北薩病院)
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	県立病院局に記載のとおり					
	事業規模・形態の見直し	平成17年度から19年度の本院の平均病床利用率は85.80%となっており、現在のところ見直す予定はない。					
	経費削減・抑制対策	<p>人件費率の低減化:患者数や病床数などの業務量に応じた適切な人員配置に努めるとともに、臨時職員等の活用など柔軟な対応に努める。</p> <p>民間への業務委託の推進:庁舎管理業務、検査業務、医事業務については、民間病院に準じて、費用対効果や患者サービスの確保に十分留意しながら、外部委託等で対応可能な業務については、委託化を進める。</p> <p>薬品や医療機器の購買機能の強化:県立5病院による共同購入等による薬品・診療材料の廉価購入、医薬品・診療材料の適正な在庫管理等による期限切れ、破損、不良在庫の解消に努める。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>質の高い医療の提供による患者満足度の向上や専門外来の充実・拡充を図るとともに、診療内容等についてホームページや病院広報誌の活用等により情報提供の充実を図る。</p> <p>優秀な医師の確保について、種々の努力を継続して実施していく。</p> <p>診療報酬請求漏れ及び査定減対策については、職員の知識・能力等の向上を図るとともに高額レセプト等については医師によるチェックを行うほか、材料部門と医事部門とが緊密な連携を取るよう努める。また、請求漏れや査定減防止等のため第三者による精度管理調査等を実施し、発生原因の解明や再発防止に努める。</p> <p>平成22年度DPC対象病院への移行を予定している。収益面では、調整係数等の不確定要素もあるが、出来高払い制から包括支払制度への移行に伴い、後発医薬品の導入拡大等包括部分のコスト削減を図るとともに、外来診療の役割やクリニカルパスの内容検討等、より効率的な医療の実施により「収益」の向上に努める。</p>					
	その他	<p>院内情報システムの整備:医療分野の情報化の進展に対応し、院内システムの開発及び院内LAN等による院内情報化を進め、診療機能の効率化及びペーパーレス化を図る。</p> <p>未収金対策:入院時に入院申込書に別世帯の身元保証人に自署・押印を求め、支払えない場合、代わりに納入してもらう方法、夜間・休日の救急外来患者から預り金を徴収するなどの発生防止対策と、納入期限内の未納者への電話督促、訪問徴収、分割納入指導等の回収対策に努める。</p>					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.2%	18年度	86.4%	19年度	85.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>過去3カ年の平均病床利用率は85.8%である。</p> <p>本院は県立病院として、医師の確保を図りつつ、地域の中核的医療機関として急性期医療や高度・専門医療等を提供するとともに、公的医療機関や民間医療機関とのネットワークを構築し、地域に不足する医療を提供する役割を担っている。</p> <p>現在のところ病床数の見直しは考えていないが、計画期間中における社会情勢の変化に合わせ必要な見直し等を行う予定。</p> <p>昭和61年、現病院開設後、22年経過の状況にあるが、施設の中・長期的増改築計画は作成していない。</p>					

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (県立北薩病院)
--------------	------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏(始良・伊佐保健医療圏)内には、本院の南約45Km(車で約1時間10分)に霧島市立医師会医療センターが1院。また、南約40Km(車で約1時間)に国立病院機構南九州病院がある。二次医療圏内人口24.6万人に対して、公立病院が本院を含め3院ある。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立病院局に記載のとおり		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 県立病院局に記載のとおり	<内容> 県立病院局に記載のとおり	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態見直し計画の概要	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	<input type="checkbox"/> 診療所化		
	点検・評価の時期	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	その他特記事項	なし		

(別紙)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (北薩病院)
--------------	----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,302	2,277	2,192	2,341	2,460	2,469
	(1) 料 金 収 入	1,814	1,799	1,752	1,900	2,019	2,028
	(2) そ の 他	488	479	440	441	441	441
	うち他会計負担金	464	450	412	412	412	412
	2. 医 業 外 収 益	90	82	61	61	61	61
	(1) 他会計負担金・補助金	79	72	52	52	52	52
	(2) 国 (県) 補 助 金	3	1				
	(3) そ の 他	8	9	9	8	8	8
	経 常 収 益 (A)	2,392	2,360	2,253	2,402	2,521	2,529
	入	1. 医 業 費 用 b	2,335	2,351	2,319	2,417	2,440
(1) 職 員 給 与 費 c		1,318	1,349	1,329	1,379	1,379	1,379
(2) 材 料 費		359	344	331	367	385	387
(3) 経 費		359	372	381	386	391	391
(4) 減 価 償 却 費		120	105	98	98	98	98
(5) そ の 他		179	181	180	187	187	187
2. 医 業 外 費 用		122	111	74	80	80	80
(1) 支 払 利 息		119	109	72	79	79	79
(2) そ の 他		3	2	2	1	1	1
経 常 費 用 (B)		2,457	2,462	2,393	2,497	2,520	2,522
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		65	103	140	95	1	7
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		65	103	140	95	1	7
減 価 償 却 前 収 支 e (C) + (F) + d		55	2	42	3	99	105
累 積 欠 損 金 (G)		5,079	5,183	5,323	5,419	5,418	5,411
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	188	186	185	185	185	185
	流 動 負 債 (イ)	77	82	75	75	75	75
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		97.4	95.8	94.1	96.2	100.0	100.3
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		98.5	96.9	94.5	96.9	100.8	101.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		57.3	59.2	60.6	58.9	56.0	55.8
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		86.4	85.8	83.3	91.7	91.7	91.7

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (北薩病院)
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	42	480	28	28	28	28
	2. 他 会 計 出 資 金	130	138	138	138	138	138
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収入計 (a)	172	618	166	166	166	166
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	172	618	166	166	166	166	
支 出	1. 建 設 改 良 費	48	28	23	40	40	40
	2. 企 業 債 償 還 金	190	641	206	205	205	205
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	81	74	100	100		
	4. そ の 他						
	支出計 (B)	319	743	329	346	245	245
差引不足額 (B) - (A) (C)	147	125	163	179	79	79	
資 金 収 支 e - (C)	92	123	205	176	20	26	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	144	124	161	177	77	77
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	3	1	1	2	2	2
計 (D)	147	125	163	179	79	79	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 543,562	() 522,229	() 464,483	() 464,483	() 464,483	() 464,483
資 本 的 収 支	() 129,521	() 138,298	() 138,421	() 138,421	() 138,421	() 138,421
合 計	() 673,083	() 660,527	() 602,904	() 602,904	() 602,904	() 602,904

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要

団 体 名		鹿児島県 県立病院局					
プ ラ ン の 名 称		鹿児島県 県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	各病院による					
	所 在 地	同上					
	病 床 数	同上					
	診 療 科 目	同上					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本県の県立病院では、平成17年9月に策定した「県立病院事業改革基本方針」に基づき、平成18年度から地方公営企業法の「全部適用」を導入して、県立病院事業改革に取り組んでいるところである。</p> <p>県立病院事業改革基本方針の目標では、県立病院は県民の医療ニーズに対応し、高度・良質な医療を提供することを基本とし、地域の中核的医療機関として、他の医療機関との適切な役割分担を図りながら、一般医療のほか公的医療機関でなければ対応することが困難な政策医療や高度・専門医療等の提供に努めることとしている。</p> <p>こうした基本的な役割と併せ、現在の深刻な医師不足の状況の中で、県立病院の設置されている地域の特性、例えば高齢化の進む地域事情等を踏まえ、がんの専門的な医療や呼吸器疾患など、地域に不足する医療の提供を視野に入れながら、今後の県立病院としての役割を考える必要がある。</p> <p>今後とも、医療体制の充実が図られるよう引き続き医師の確保に全力で取り組み、医療環境の変化に対応しながら、高度・良質な医療の提供を行っていきたい。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>繰出金については、繰出金基準に関する総務省通知の考え方に基づいて基準の範囲内で一般会計の負担としている。</p> <p>1 建設改良分 総務省通知により、1 / 2 (平成15年度以降分)又は2 / 3 (平成14年度以前分)を一般会計で負担。</p> <p>2 不採算医療提供分 総務省通知の考え方に沿って、項目ごとに地方財政計画単価を用いて算定することを基本とし、各病院の機能や医療内容等に応じて一般会計で負担。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.9%	96.3%	100.2%	101.9%	102.6%	
	職員給与費比率(医業)	53.6%	54.7%	53.5%	52.9%	52.4%	
	病床利用率	88.1%	91.3%	93.7%	94.6%	94.4%	
	減価償却前収支	1,200百万円	508百万円	1,038百万円	1,297百万円	1,385百万円	
	資金収支	489百万円	366百万円	167百万円	861百万円	950百万円	
上記目標数値設定の考え方		各病院による					

				団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
各病院による							
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	平成18年度から地方公営企業法の全部適用を開始しているところであり、民間委託についても各部門の業務量と配置人員を常に検証し、退職給与金などの後年度負担も含めた費用対効果や患者サービスの確保に十分留意しながら、外部委託等に対応可能な業務については、委託化を推進しているところである。					
	事業規模・形態の見直し	各病院による					
	経費削減・抑制対策	同上					
	収入増加・確保対策	同上					
	その他	同上					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	91.2%	18年度	89.5%	19年度	88.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	各病院の記載による他、平成23年度から5県立病院それぞれでオーダリングシステムを運用できるよう、導入環境の整備を図る。					

団体名
(病院名)

鹿児島県 県立病院局

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	各病院による		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>県立病院の再編・ネットワーク化は考えていないが、県の考え方を示すため、保健医療福祉課・市町村課・県立病院課で「鹿児島県公立病院改革ガイドライン庁内関係課連絡会議」を設置し、二次医療圏ごとの医療内容・財政状況等を把握の上、本県の「公立病院における再編・ネットワーク化への取組(案)」を取りまとめ、公立病院を有する自治体に提示した。その後、関係自治体からの意見を取り入れ、更に連絡会議で取組案について協議・修正の上で三課により正式に「公立病院における再編・ネットワーク化への取組」を決定したところである。</p> <p>県の役割として 各自治体における「公立病院改革プラン」に基づく公立病院改革が効果的に進められるよう、地域における医師確保を始めとする適切な医療提供体制の確保や各自治体の財政の健全化等の観点から、公立病院に対して必要な情報提供を行っていく。 再編・ネットワーク化に係る協議・検討の場の設置の必要性が生じた際には、関係機関等との連携を図り、協力を得ながら適切な助言を行っていく。 公立病院が今後とも地域において担う役割を維持・継続できるように、国による制度改善が必要な事項、医師確保対策の推進や地方財政措置の充実等について、積極的に国に要望・提案するなどの対応を行っていく。</p>		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> -	<内容> 現時点では、県立病院の再編・ネットワーク化や経営形態の見直しについては想定していない。 県全体の公立病院に係る再編・ネットワーク化については、本県の「公立病院における再編・ネットワーク化への取組」を踏まえ対応する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期	<時期> 平成22年度	<内容> 県立病院事業改革における改革期間の最終年度である平成22年度に、外部評価委員会において各県立病院の経営状況等を踏まえて改革基本方針に沿った病院改革が出来ているか点検・評価する。 その上で、「経済性と公共性」の両立が困難と判断された場合は、経営形態の見直し等も検討する。	
その他特記事項		なし		

(別紙)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局
--------------	------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	16,546	16,348	15,983	16,719	17,104	17,194
	(1) 料 金 収 入	13,004	12,945	12,627	13,433	13,834	14,040
	(2) そ の 他	3,542	3,404	3,356	3,286	3,270	3,154
	うち他会計負担金	3,374	3,236	3,186	3,111	3,097	2,982
	2. 医 業 外 収 益	426	393	397	300	295	293
	(1) 他会計負担金・補助金	332	307	237	229	225	222
	(2) 国 (県) 補 助 金	26	19	35	8	8	8
	(3) そ の 他	68	67	125	61	61	61
	経 常 収 益 (A)	16,972	16,742	16,380	17,017	17,399	17,486
	入	1. 医 業 費 用 b	16,511	16,271	16,628	16,626	16,729
(1) 職 員 給 与 費 c		8,839	8,762	8,736	8,942	9,048	9,014
(2) 材 料 費		3,389	3,270	3,160	3,249	3,259	3,278
(3) 経 費		1,955	1,997	2,308	2,164	2,179	2,198
(4) 減 価 償 却 費		1,050	980	1,129	1,000	975	942
(5) そ の 他		1,278	1,262	1,295	1,271	1,267	1,268
2. 医 業 外 費 用		548	483	373	353	348	343
(1) 支 払 利 息		498	458	338	346	341	336
(2) そ の 他		50	25	35	7	7	7
経 常 費 用 (B)		17,059	16,754	17,001	16,979	17,077	17,043
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	87	13	621	38	322	443
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	16	233	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D) - (E) (F)	16	233	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	71	220	621	38	322	443	
減 価 償 却 前 収 支 e (C) + (F) + d	979	1,200	508	1,038	1,297	1,385	
累 積 欠 損 金 (G)	13,703	13,509	14,130	14,091	13,769	13,327	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	310,876	271,992	271,991	271,991	271,991	271,991
	流 動 負 債 (イ)	169,115	171,785	171,778	171,778	171,778	171,778
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.5	99.9	96.3	100.2	101.9	102.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	100.2	100.5	96.1	100.6	102.2	103.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	53.4	53.6	54.7	53.5	52.9	52.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	89.5	88.1	91.3	93.7	94.6	94.4	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局
--------------	------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	220	1,848	533	292	251	251	
	2. 他 会 計 出 資 金	686	800	781	781	715	713	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	11	9	340	736	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	917	2,657	1,654	1,809	966	964	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	917	2,657	1,654	1,809	966	964	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	363	600	1,143	1,267	417	417
		2. 企 業 債 償 還 金	951	2,412	992	985	985	982
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	354	356	394	428	0	0
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		1,668	3,368	2,529	2,682	1,402	1,399	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)		751	711	875	871	436	435	
資 金 収 支 e - (C)		228	489	366	167	861	950	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	725	681	817	808	415	414	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	8	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	18	30	57	63	21	21	
計 (D)		751	711	875	871	436	435	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 3,706,998	() 3,542,131	() 3,423,275	() 3,341,238	() 3,323,745	() 3,204,284
資 本 的 収 支	() 686,220	() 800,855	() 782,323	() 782,027	() 716,540	() 714,312
合 計	() 4,393,218	() 4,342,986	() 4,205,598	() 4,123,265	() 4,040,285	() 3,918,596

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (県立病院課)
--------------	-----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a			182	53	0	0
	(1) 料 金 収 入						
	(2) そ の 他			182	53		
	うち他会計負担金			182	53		
	2. 医 業 外 収 益			23	23	23	23
	(1) 他会計負担金・補助金						
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他			23	23	23	23
	経 常 収 益 (A)			205	76	23	23
	入	1. 医 業 費 用 b			292	212	212
(1) 職 員 給 与 費 c				177	177	177	177
(2) 材 料 費							
(3) 経 費				110	30	30	30
(4) 減 価 償 却 費							
(5) そ の 他				5	5	5	5
2. 医 業 外 費 用				0	0	0	0
(1) 支 払 利 息							
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)				292	212	212	212
経 常 損 益 (A) - (B) (C)				87	135	189	189
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特別損益(D) - (E) (F)			0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)				87	135	189	189
減 価 償 却 前 収 支 e (C) + (F) + d				87	135	189	189
累 積 欠 損 金 (G)							
不良債務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)			0	0	0	0	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()				0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$				70.2	36.1	10.9	10.9
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$				0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$				62.3	25.2	0.0	0.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$				97.0	330.8		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$				0.0	0.0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率				0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率							

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (県立病院課)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金			39	29			
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計 (a)			39	29	0	0	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)			39	29	0	0	
	支 出	1. 建設改良費			40	58	2	2
		2. 企業債償還金						
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計 (B)				40	58	2	2	
差引不足額 (B) - (A) (C)				1	29	2	2	
資金収支 e - (C)				88	164	191	191	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金			1	26	2	2	
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他			2	3	0	0	
	計 (D)			1	29	2	2	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)				0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E) - (F)				0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	()	()	()	()	()	()
			181,889	53,000	0	0
資本的収支	()	()	()	()	()	()
			39,000	29,000	0	0
合計	()	()	()	()	()	()
	0	0	220,889	82,000	0	0

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。